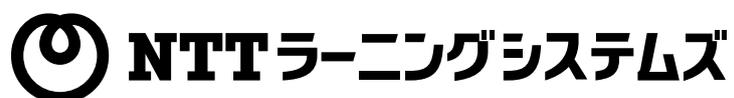


平成 30 年度文部科学省委託
「生涯学習施策に関する調査研究」 調査研究報告書

(現代的課題に対応した効果的な情報モラル教材に関する調査研究)

2019 年 3 月



はじめに

今日、スマートフォンや SNS が子供たちの生活に広く浸透している状況を踏まえ、子供たちが、情報社会におけるコミュニケーションのルールやマナーの意義、情報通信技術の安全な活用、情報セキュリティを確保する方法等について理解し、適切に判断し、主体的に行動することができる力を育むことが求められている。

こうした中、平成 29 年 3 月に告示された小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領において、「各学校においては、児童（生徒）の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。」とされ、「児童（生徒）の発達の段階や特性等を考慮し」、「情報モラルに関する指導を充実すること。」が示されている。

本事業では、上記を念頭に置き、情報化の進展や、子供たちを取り巻く情報社会の実態を調査し、その結果をもとに教師用指導教材を作成し、普及することにより、教育委員会指導主事、教職員等、情報モラル教育に係る指導者の指導力を高め、情報モラル教育の充実に資するべく施策を講じてきた。

本調査研究報告書では、本事業の実施概要及び実態調査についてまとめている。また、本事業にて作成した教師用指導教材について参考資料として添付した。各教育委員会において情報モラル教育を推進するにあたり参考となれば幸甚である。

目次

1. 事業の目的・方法.....	1
1. 1 事業の目的	1
1. 2 事業の実施内容	1
2. 実態調査及び分析の実施.....	3
2. 1 実態調査について.....	3
2. 2 調査結果分析及び教材作成委員会での議論について.....	10
3. 教師用指導動画教材及び教師用指導手引書の作成について.....	14
3. 1 教師用指導教材「SNS を通じた出会いの危険性」について.....	14
3. 2 教師用指導教材「スマートフォンやタブレットなどの使いすぎ」について ...	22

1. 事業の目的・方法

1. 1 事業の目的

近年の子供たちへのスマートフォンの急速な普及に伴い、SNS等のコミュニケーションや情報検索、ナビゲーションなど利用内容が多様化し、子供たちの生活にも広く浸透している。また、それらの利用に伴う犯罪被害等も生じているという状況のもと、児童生徒が加害者や被害者にならないよう子供たちが情報社会におけるコミュニケーションのルールやマナーの意義、情報通信技術の安全な活用、情報セキュリティを確保する方法等について理解し、適切に判断し、主体的に行動することができる力を育むことが一層重要となっている。

上記の課題を念頭に置き、情報化の進展に伴う新たな課題や、子供たちを取り巻く情報社会の実態を調査し、教師用指導教材を作成・普及することにより、教育委員会指導主事、教職員等、情報モラル教育に係る指導者の指導力を高め、情報モラル教育の充実に資するべく施策を講じる。

1. 2 事業の実施内容

(1)教材作成委員会等の設置

情報モラル教育等に精通した外部有識者からなる教材作成委員会を設置した。(平成30年度 文部科学省委託 情報モラル教育推進事業との連携を図るため、当該事業の検討委員会と同メンバーにて教材作成委員会を設置した)【図表 1-1】

図表 1-1 教材作成委員会 委員名一覧

委員名	所属・役職
◎益川 弘如	聖心女子大学 教授
○塩田 真吾 ※	静岡大学 准教授
○阿濱 茂樹	山口大学 准教授
伊藤 秀一	江東区教育委員会 指導室長
橋本 雅史	神奈川県教育委員会 指導主事
原 香織	文京区立湯島小学校 校長
太田 耕司	千代田区立お茶の水小学校校長、千代田区立お茶の水幼稚園園長
和田 裕雄	順天堂大学大学院 准教授
酒井 郷平 ※	東洋英和女学院大学国際社会学部 助教
石田 淳一	株式会社アールジェイ 代表取締役
浅子 秀樹 ※	LINE 株式会社 公共政策室

備考：◎は座長、○は副座長、※はワーキンググループ委員

また、教材作成委員会を次のとおり開催を実施した。【図表 1-2】

図表 1-2 教材作成委員会 開催日時及び内容

	日時	内容
第 1 回	平成 30 年 11 月 19 日 (月)	①事業の趣旨、目的について ②実施体制、本事業方向性について ③教師用指導映像資料案検討について
第 2 回	平成 31 年 1 月 16 日 (水)	①教師用指導映像資料案について ・SNS等を通じた出会いの危険性や犯罪被害者とならないための注意喚起について ・携帯電話・スマートフォン利用の低年齢化への対応について

(2)実態調査及び分析の実施

教材作成委員会と連携して、

- ・ SNS 等を通じた出会いの危険性や犯罪被害者とならないための注意喚起
- ・ 携帯電話・スマートフォン利用の低年齢化への対応

の 2 つのテーマについて、既存の実態調査を活用するとともに、犯罪被害等も生じているという状況のもと、児童生徒が加害者や被害者にならないようにするための指導が十分かどうかについても教材作成委員会にて議論を実施し、指導内容の検討を実施した。

(3)教師用指導教材の作成

・ 上記(2)の結果を踏まえた上で、情報モラルに関する教師用指導教材について、児童生徒が犯罪被害者にならないための指導等、近年課題となっている事柄について教材の作成を実施した。

(4)教員用指導教材を活用した指導実践に向けたヒアリングの実施

・ 学校現場にて情報モラル教育を実践されている先生に、上記(3)で作成した教材について指導実践をする上でのポイント・留意点についてヒアリングを行った。

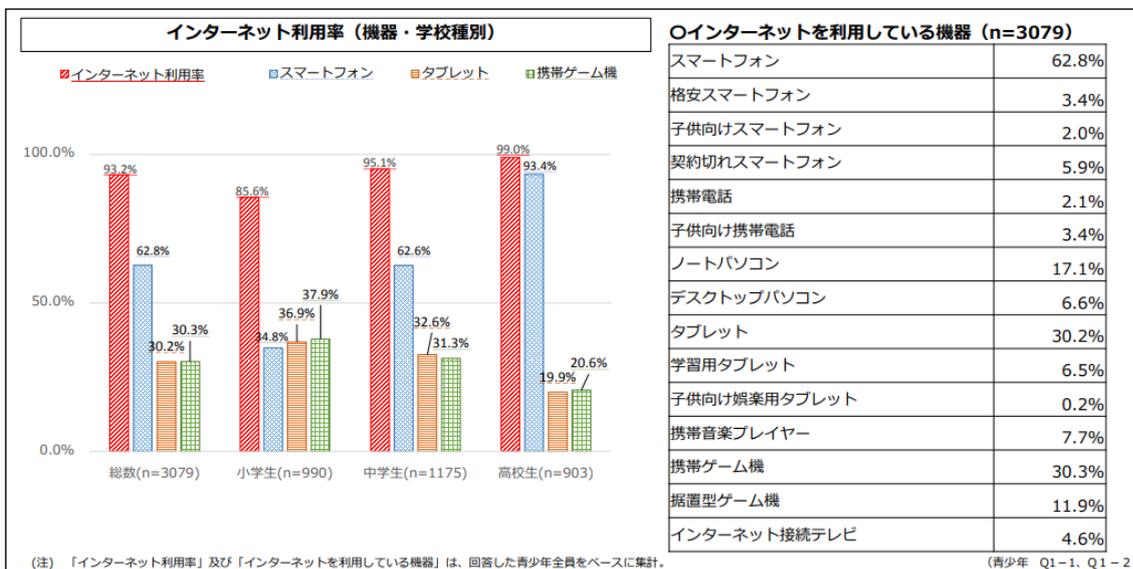
2. 実態調査及び分析の実施

2. 1 実態調査について

(1) インターネットの利用状況

内閣府の「平成 30 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 (速報値)」では、青少年の 93.2% が、いずれかの機器でインターネットを利用しており、インターネットを利用する機器は、スマートフォン (62.8%)、携帯ゲーム機 (30.3%)、タブレット (30.2%)、ノートパソコン (17.1%) が上位となっている。【図表 2-1】

図表 2-1 青少年のインターネットの利用状況 (平成 30 年度)

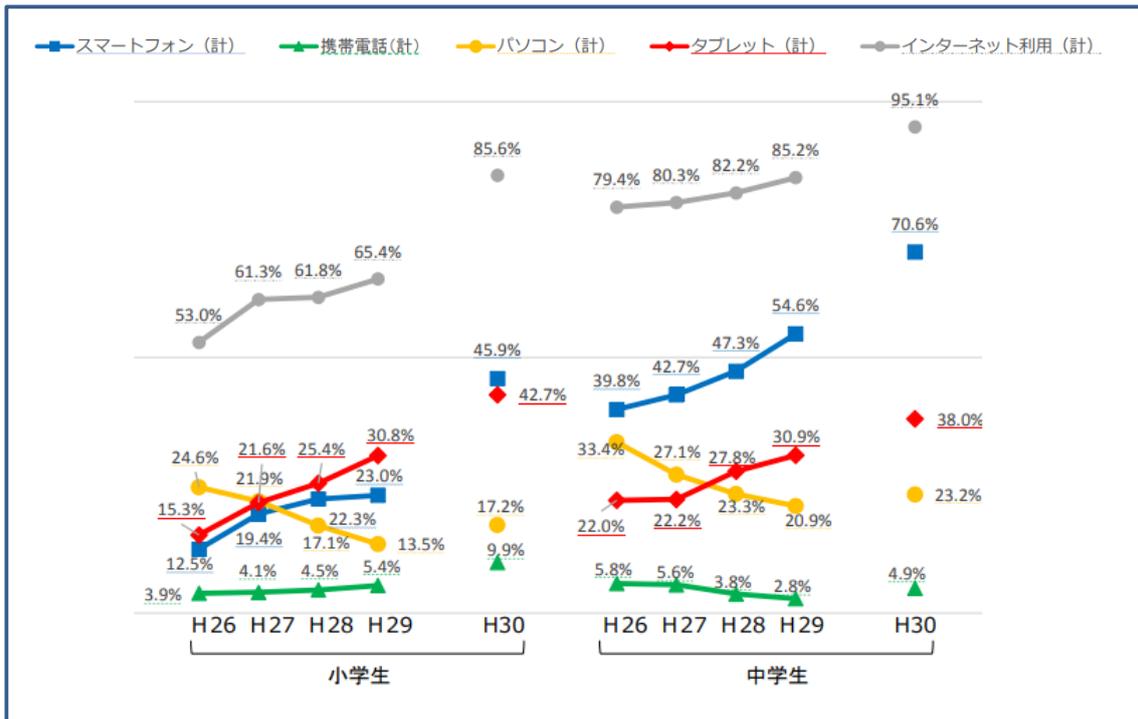


<内閣府「平成 30 年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書 (速報値)」より抜粋

<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h30/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>>

また、「スマートフォン（計）」について、小学生の機器利用率が平成26年度では12.5%だったが平成30年度では45.9%、また中学生の機器利用率が平成26年度では39.8%だったが平成30年度では70.6%となっており、小学生及び中学生のスマートフォン利用の普及が進んでいることがわかる。「タブレット（計）」については、小学生の機器利用率が平成26年度では15.3%だったが平成30年度では42.7%となっており、小学生においてはタブレット利用の普及も進んでいることがわかる。【図表2-2】

図表2-2 青少年の機器ごとのインターネット利用率（平成26年度～平成30年度）

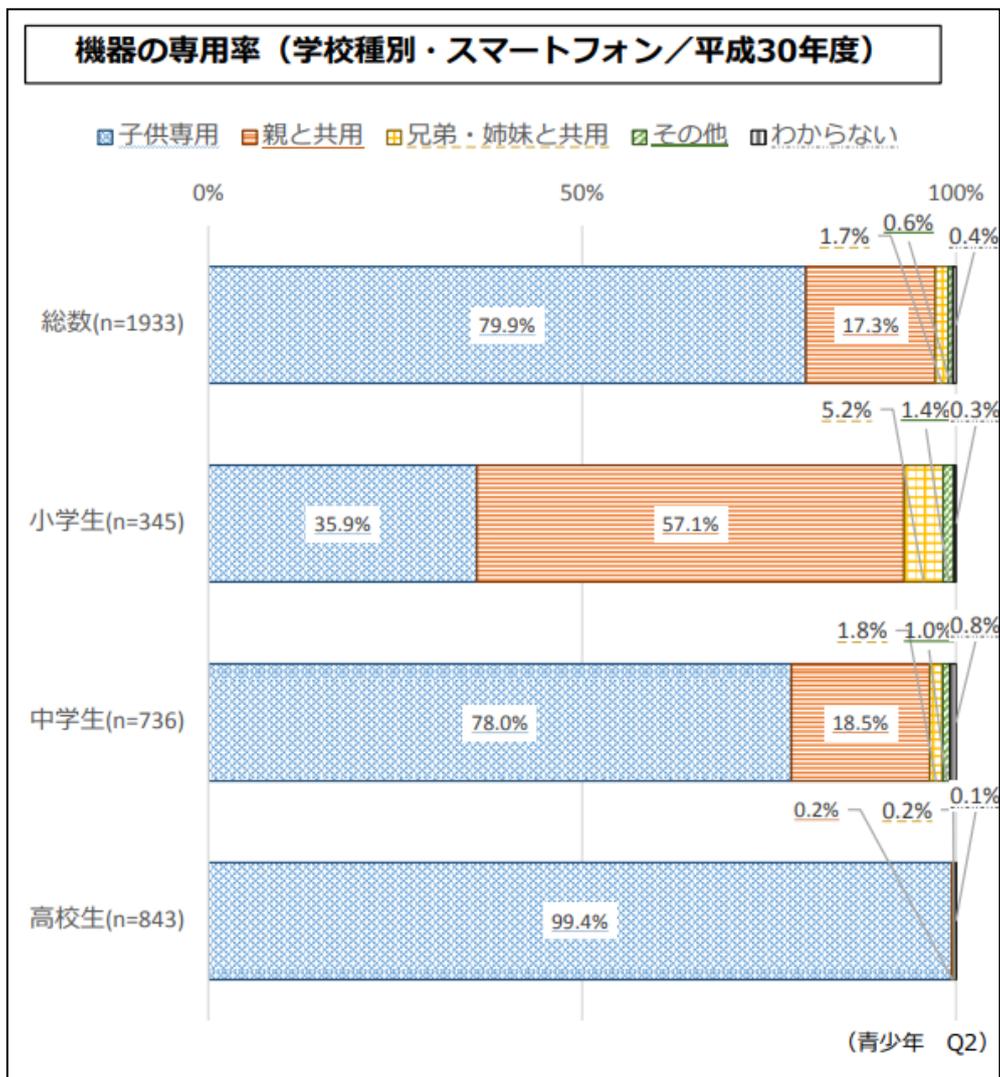


<内閣府「平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書（速報値）」より抜粋

<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h30/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>>

なお、「スマートフォン」の機器の専用率では、学校種が上がる则子供専用の割合が高くなり、中学生では 78.0%が子供専用と回答している。【図表 2-3】

図表 2-3 機器の専用率（学校種別・スマートフォン/平成 30 年度）



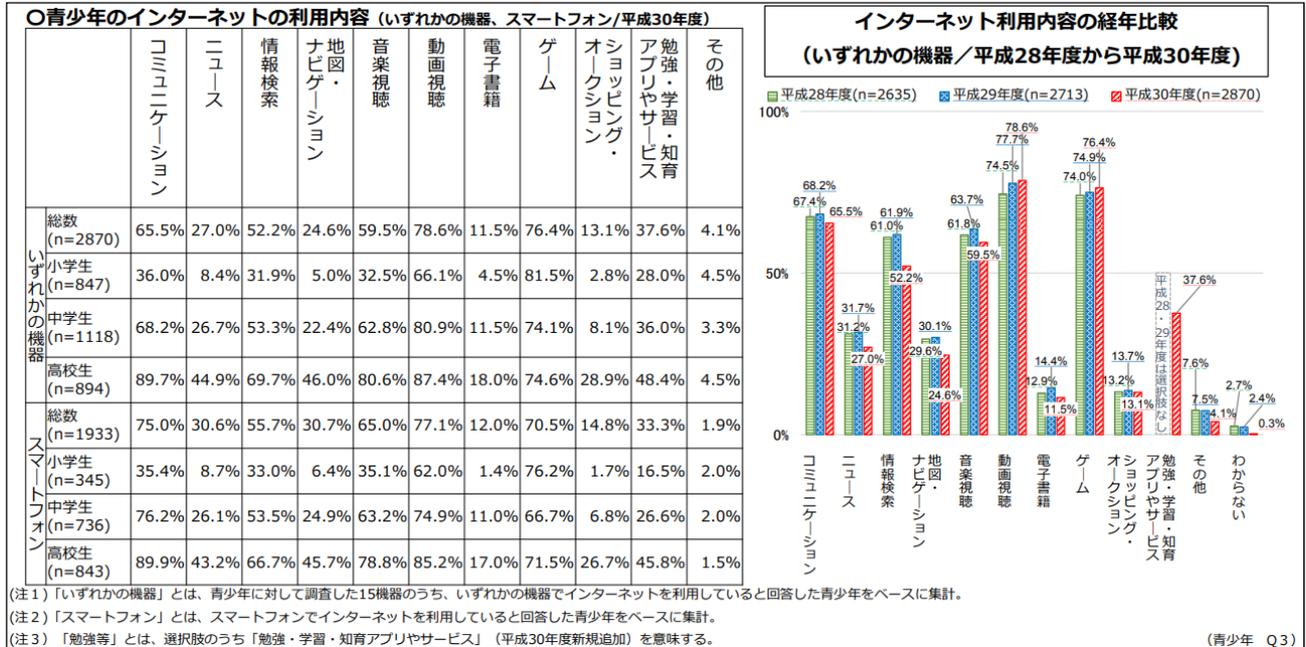
<内閣府「平成 30 年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書（速報値）」より抜粋

<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h30/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>>

(2) インターネットの利用内容及び利用時間

インターネットを利用すると回答した青少年の利用内容の内訳は、中学生では動画視聴（80.9%）、ゲーム（74.1%）、コミュニケーション（68.2%）が上位であった。また、小学生では、ゲーム（81.5%）、動画視聴（66.1%）が上位であることがわかる。【図表 2-4】

図表 2-4 インターネットの利用内容

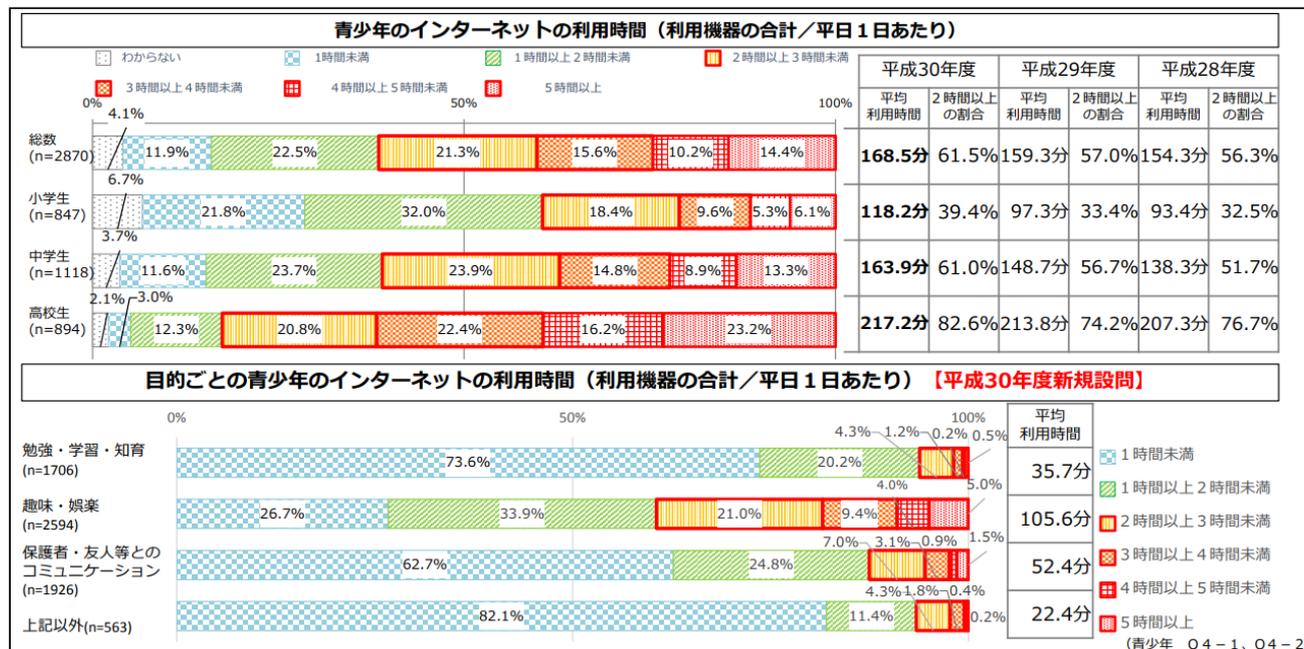


<内閣府「平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書（速報値）」より抜粋

<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h30/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>>

インターネットを利用すると回答した青少年の平均利用時間は、前年度と比べ約9分間増加し、約169分であった。特に、小学生においては前年度と比べ約21分増加している状況であった。また、目的毎の利用時間は、趣味・娯楽が最も多いことがわかる。【図表2-5】

図表2-5 インターネットの利用時間



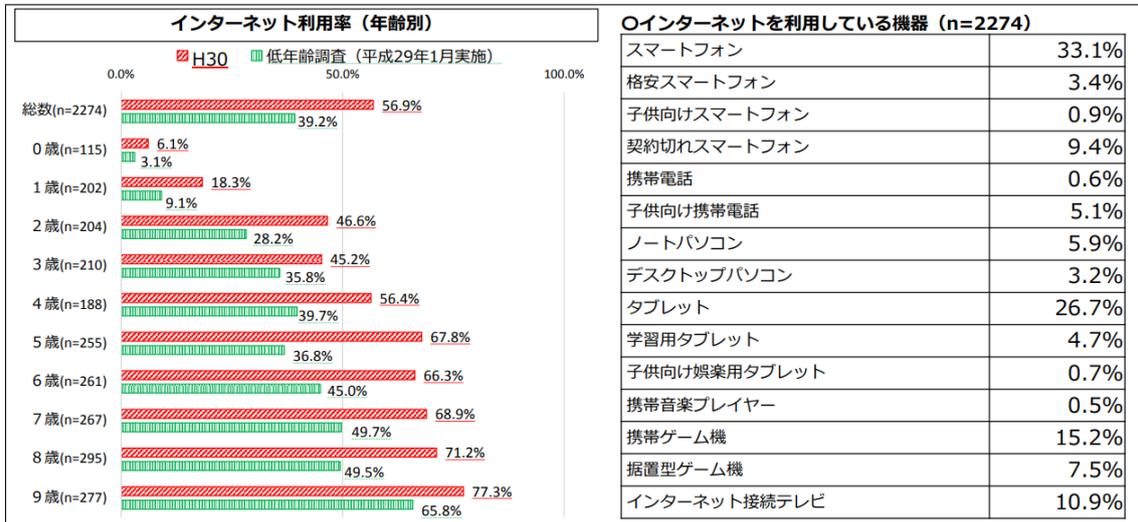
<内閣府「平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書（速報値）」より抜粋

<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h30/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>>

(3) 低年齢層の子供のインターネットの利用状況

低年齢層の子供の56.9%がインターネットを利用している。年齢が高いほど利用率が高くなる傾向にあり7歳では68.9%、8歳では71.2%、9歳では77.3%となっている。インターネットを利用する機器は、スマートフォン(33.1%)、タブレット(26.7%)が上位となっていることがわかる。【図表2-6】

図表 2-6 低年齢層の子供のインターネットの利用率



<内閣府「平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書(速報値)」より抜粋

<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h30/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>>

インターネットを利用している低年齢層の子供における各機器の専用・共用について、スマートフォンやタブレットはほとんどの子供が親と共有で利用している。【図表2-7】

図表 2-7 低年齢層の子供の各機器の専用・共用

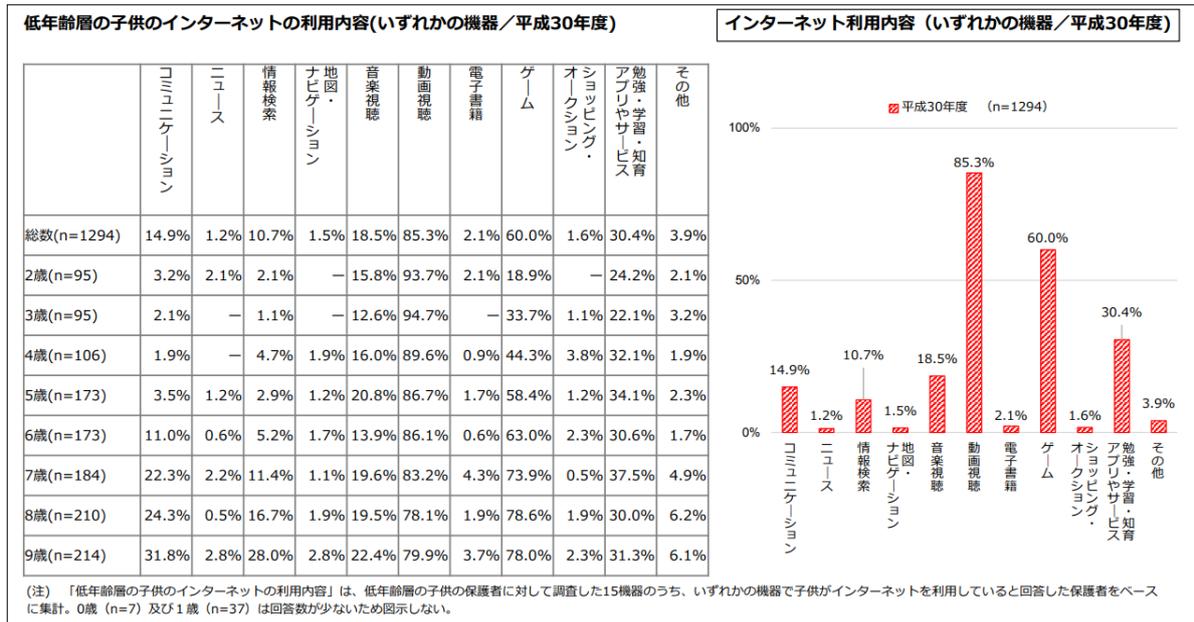
	子供専用	親と共有	兄弟・姉妹と共有	その他	わからない・無回答
スマートフォン(n=752)	3.9%	87.9%	1.7%	5.6%	0.9%
格安スマートフォン(n=78)	11.5%	78.2%	2.6%	7.7%	—
子供向けスマートフォン(n=21)	38.1%	9.5%	42.9%	4.8%	4.8%
契約切れスマートフォン(n=213)	30.0%	30.0%	31.5%	5.6%	2.8%
携帯電話(n=13)	38.5%	15.4%	15.4%	23.1%	7.7%
子供向け携帯電話(n=116)	69.8%	—	27.6%	—	2.6%
ノートパソコン(n=135)	3.0%	83.7%	1.5%	8.1%	3.7%
デスクトップパソコン(n=72)	2.8%	87.5%	1.4%	8.3%	—
タブレット(n=607)	9.6%	67.4%	16.3%	4.1%	2.6%
学習用タブレット(n=108)	75.9%	1.9%	21.3%	—	0.9%
子供向け娯楽用タブレット(n=16)	62.5%	12.5%	18.8%	—	6.3%
携帯音楽プレイヤー(n=12)	16.7%	58.3%	8.3%	8.3%	8.3%
携帯ゲーム機(n=345)	51.0%	15.1%	31.6%	0.3%	2.0%
据置型ゲーム機(n=171)	13.5%	45.6%	36.8%	1.8%	2.3%
インターネット接続テレビ(n=248)	1.6%	87.9%	3.2%	4.8%	2.4%

<内閣府「平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書(速報値)」より抜粋

<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h30/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>>

インターネットを利用している低年齢層の子供の利用内容の内訳は、動画視聴（85.3%）、ゲーム（60.0%）が上位であった。【図表 2-8】

図表 2-8 低年齢層の子供の各機器の専用・共用



<内閣府「平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書（速報値）」より抜粋

<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h30/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf>>

2. 2 調査結果分析及び教材作成委員会での議論について

(1) 「SNS 等を通じた出会いの危険性や犯罪被害者とならないための注意喚起」について

本事業におけるテーマである「SNS 等を通じた出会いの危険性や犯罪被害者とならないための注意喚起」関連の調査結果についての主なポイントを下記に示す。

- 中学生では、インターネットを利用する機器のうちスマートフォンが平成 26 年度では 4 割程度であったが、平成 30 年度では約 7 割と普及が急激に進んでいる。
- スマートフォンの機器の専用率では、学校種があがると子供専用の割合が高くなり、中学生では 8 割程度が子供専用と回答している。
- 中学生では、インターネットの利用内容では、動画視聴、ゲームにつづいてコミュニケーションが上位であり、利用内容のおよそ 7 割程度であった。

中学生の現在の状況としては、スマートフォンの普及が進んでおり、自分専用としている生徒が増えてきている。また、利用内容としてコミュニケーションが上位にきている状況を鑑みると、SNS 等を通じた出会いの機会が出てくる可能性が想定される。

そこで、【図表 2-9】の内容について教材作成委員会にて議論を実施した。

図表 2-9 SNS 等を通じた出会いの危険性や犯罪被害者とならないための注意喚起

- 本コンテンツのターゲット（対象）について
 - ・ 「SNS等による出会い」に関する注意喚起をするコンテンツの場合、どのぐらいの学年におけるシチュエーションが適切か。
⇒ 中学1年生 を検討。（コンテンツ対象は、小学5年～中学1年想定。）
- 本コンテンツにおいて取り上げるテーマについて
 - ・ 「SNS等による出会い」による想定される課題は何が適切か。
⇒ SNS等による出会いの特徴として、実際に会う時に「既に知り合い感覚」（SNS上における情報の真偽確認無し）への注意喚起を検討。

教材作成委員会では、主に次の意見を頂いた。

- ・ 4 年ほど前に中等教育学校（中学 1 年生～高校 3 年生）に対して、情報モラルのアンケートを取った際、高校 2 年生～3 年生の 3 割は SNS 上で認識のない相手と会ったことがあるという結果が出た。生徒曰く、「だって SNS は友達を広げる場でしょ。知らない人と知り合いになる場所なんだから、会いに行くのが知らない人なのは当たり前でしょ」とのことだった。リスクがあることを知っていることは重要だが、だから会ってはいけないという結論にもっていったら、一方的な押し付けになってしまう。
- ・ 知らない人に会ったら必ず被害に遭う、というような決めつけたストーリーの動画とするのではなく、出会った場合のリスクを複数想定できるようにする。そして、最も危険なレベルに達するのをどう防いでいくのか、どこでリスクを察知して判断できるようにするのが重要である。

・リスクとして、具体的にはカラオケで飲み物に薬を入れられて被害に遭うようなケースもある。知らない人と1つの部屋に入り飲み物を飲むことは危険だ、というような、具体的なことについて想像できるような教材が望ましい。

・SNSを通じた出会いには、2つの側面がある。1つはSNSを肯定的にとらえて人間関係作りに活かすという側面、もう1つはあえて危険に近づくという側面である。危険を意識していない生徒達、自分は大丈夫だと思って行動している生徒達に、自分の考えでは甘かったと危険を気づかせることが、この教材の重要な役割である。 等

上記意見及び平成30年度「情報モラル教育推進事業」検討委員会での議論を参考に平成30年度「情報モラル教育推進事業」ワーキンググループ委員と連携して、指導内容を検討し、教師用指導動画教材及び教師用指導手引書の作成を実施した。

(2) 携帯電話・スマートフォン利用の低年齢化への対応について

本事業におけるテーマである「携帯電話・スマートフォン利用の低年齢化への対応」関連の調査結果についての主なポイントを下記に示す。

- 小学生では、インターネットを利用する機器のうちスマートフォンが平成 26 年度では 1 割程度であったが、平成 30 年度では約 4 割半と普及が急激に進んでいる。また、タブレットにおいても平成 26 年度では 1 割半程度であったが、平成 30 年度では約 4 割と同じく普及が進んでいる。
- 小学生では、インターネットの利用内容では、ゲームにつづいて動画視聴が上位であり、利用内容のおよそ 6 割半を超えている。
- インターネットを利用すると回答した小学生の平均利用時間は、前年度と比べ約 21 分増加している状況であり、年々その利用時間は増えてきている。

小学生の現在の状況としては、スマートフォン及びタブレット利用の普及が進んでおり、平均利用時間が年々増加している傾向にある。また、利用内容として動画視聴が上位にきている状況を鑑み、携帯電話・スマートフォン利用の低年齢化への対応に関する教材は、小学生低学年を対象とした動画視聴の依存に関する内容とすることを案として、【図表 2-10】について教材作成委員会にて議論を実施した。

図表 2-10 携帯電話・スマートフォン等利用の低年齢化への対応

- 本コンテンツのターゲット（対象）について
 - ・「低年齢化」に関する注意喚起をする場合、どのぐらいの学年におけるシチュエーションが適切か。
⇒小学校2年生～3年生 を検討。（コンテンツ対象は、小学1年～4年想定。）
- 本コンテンツにおいて取り上げるテーマについて
 - ・「低年齢化」による想定される課題は何が適切か。
⇒原則、「使いすぎ / 依存」をメインに検討。

教材作成委員会では、主に次の意見を頂いた。

・学童保育が終わり、学習塾に通い始めるタイミングである小学校 3 年生～4 年生にスマートフォンを持たせる親が多い。先日、小学校 1 年生にスマートフォンを使う時間について適切な時間を尋ねたところ、2 時間という回答が多かったが、使用するルールについて親と決めている児童はあまりいなかった。小学校 2 年生でも、8 割の児童が、自分が自由に使えるパソコンやスマートフォンが家にあるという。そのような児童の状況もあるため、小学校 1～3 年生を対象として教育することは、非常に有効だと考える。実際、使い過ぎが課題になっている。

・使うこと自体は良いことであると思う。幼少期向けの教材には良いものがたくさんあったり、楽曲を聞くことが出来たり、良い活用方法もたくさんある。より良く生きるためのより良い使い方を、子ども

たちに小さいころからたくさん経験させてあげたい。その反面、リスクについても正しく伝える必要がある。

- ・小学校1、2年生の児童には、「依存」が何かわからないだろう。「使い過ぎ」と「ルール」というのが、キーワードになるかもしれない。ルールを決めるのは学校ではなく家庭になるが、児童を通して保護者を教育することは難しいかもしれない。また、低年齢層の子どもにリスクを予想させることは難しいが、ルールがないとどうなるか、というレベルならば予想させることもできるかもしれない。

- ・研究としてネット依存の改善プログラムを小中学生向けに行っており、その時には、ネット依存は悪影響があると分かっているにもかかわらずやめられない状態であると定義した。そうすると、低年齢の子どもについては、自分に悪影響が起きているということにまず気づくことが重要である。 等

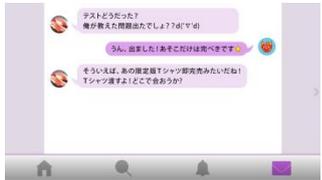
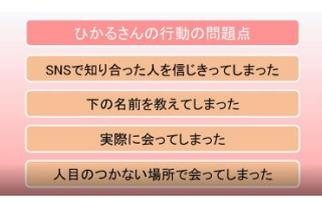
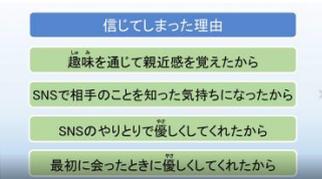
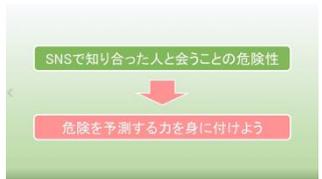
上記意見及び平成30年度「情報モラル教育推進事業」検討委員会での議論を参考に平成30年度「情報モラル教育推進事業」ワーキンググループ委員と連携して、指導内容を検討し、教師用指導動画教材及び教師用指導手引書の作成を実施した。

3. 教師用指導動画教材及び教師用指導手引書の作成について

3. 1 教師用指導教材「SNS を通じた出会いの危険性」について

「SNS 等を通じた出会いの危険性や犯罪被害者とならないための注意喚起」に関する教師用指導教材として、実態調査・分析及び教材作成委員会での議論を踏まえたうえで、ワーキンググループ委員と連携して動画シナリオ【図表 3-1】の作成を実施した。

図表 3-1 「SNS を通じた出会いの危険性」動画シナリオ

導入編		<p>中学校 1 年生のひかるさん。大好きなアイドルについて調べているうちに、同じアイドルが好きな大学生リョウちんの SNS のアカウントを見つけて興味をもち、フォローします。</p>
		<p>ひかるさんはリョウちんからメッセージを受け取ります。そのメッセージは「アイドルの限定版 T シャツをあげる」「せっかくだから名前を教えてください」という内容でした。</p>
		<p>ひかるさんは下の名前だけを教えることにしました。りょうたさん（リョウちん）に勉強を教えてもらうなど、SNS を通じて親密なやりとりが続きます。ある日、りょうたさんから「T シャツを渡すから会おう」というメッセージを受け取ります。</p>
		<p>ひかるさんはコーヒーショップでりょうたさんと会うことにしました。大好きなアイドルの話で盛り上がり、楽しい時間を過ごします。後日、りょうたさんから「今度はカラオケで会おう」というメッセージを受け取ります。</p>
		<p>りょうたさんを信じたひかるさんは、カラオケで会うことにしました。前回と同じように、2 人で会って楽しい時間を過ごすものだと思っていましたが……。</p>
解説編		<p>SNS は、知らない人と簡単につながるができるというメリットがあります。しかし、知らない人と交流することや、実際に会うことには、危険が伴う場合があります。カラオケでりょうたさんに会うまでのひかるさんの行動には、複数の問題がありました。</p>
		<p>ひかるさんは SNS で知り合った人に、自分の情報を伝えることや、実際に会うことに、不安を感じていました。どうして、ひかるさんはりょうたさんのことを信じてしまったのでしょうか。それは、信じてしまう理由が複数あったからです。</p>
		<p>知らない人と出会うことで、怖い目や被害に遭わないようにするためには、危険を予測する力を身に付けることが重要です。「どのような特徴があったら怪しいと判断すればよいか」を考えて、SNS を上手に活用していく方法を考えていきましょう。</p>

また、本動画教材を使用した指導案について指導手引書として次のとおり作成した。

「SNS を通じた出会いの危険性」 ネット被害(小5～中1) 指導案

1. 動画教材を使うに当たって

■教材のねらい

SNS の普及に伴い、様々な SNS を通じて、知らない人と容易につながることができるようになっている。本教材では、SNS 上で知らない人とつながることの危険性について取り上げ、なぜ知らない人と会ってしまうのかを考えさせることを通して、トラブルを未然に防ぐ方法を考えさせる。

■指導観

SNS 上では知らない人と容易につながることができる。知らない人と交流する場合や実際に会う場合の危険性について理解させておくことが重要となる。

特に「知らない人と実際に会うこと」について、深く考えさせたい。児童生徒の中には、「ネット上で知り合った人こそ、自分のことをよく理解してくれている」という思いを持ち、「知らない人」という認識ではなく、「自分のことをよく理解してくれている人」と考えてしまい、実際に会おうとするケースもある。

単純に「知らない人と会わないようにしよう」だけではなく、なぜ実際に会ったことがない人でも「よく知っている人」と感じてしまうことがあるのか考えさせることで、知らない人と会うことの危険性について考えさせることが重要である。

■指導時のポイント・留意点

「知らない人と会わないようにしよう」だけではなく、「知らない人」をなぜ信じてしまうのかを考えさせ、「どのような特徴があったら、怪しいと判断すればよいか」という危険を予測する力を育みたい。また、SNS 上で知らない人と交流した経験がある児童生徒の意見を全体で共有させ、考えさせることも重要である。

■動画教材視聴時のポイント

動画教材は、以下の5つのシーンで構成されている。

- ① SNS で知らない人をフォローするシーン
- ② SNS で知り合った人から「名前を教えて」というメッセージを受け取るシーン
- ③ SNS で知り合った人から「実際に会おう」というメッセージを受け取るシーン
- ④ SNS で知り合った人とコーヒーショップで会うシーン
- ⑤ SNS で知り合った人とカラオケで会うシーン

各シーンの主人公（ひかるさん）の行動の何が問題だったのかを考えさせながら視聴させる。

■取扱い教科等

●小学校

特別活動 学級活動 (2)イ よりよい人間関係の形成

特別活動 学級活動 (2)ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

(道徳教育 A 主として自分自身に関する事 [善悪の判断, 自律, 自由と責任])

●中学校

特別活動 学級活動 (2)ア 自他の個性の理解と尊重, よりよい人間関係の形成

特別活動 学級活動 (2)エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

(道徳教育 A 主として自分自身に関する事 [善悪の判断, 自律, 自由と責任])

■情報モラル指導モデルカリキュラム表への対応

「3. 安全への知恵」

小学校 d3-1: 予測される危険の内容がわかり, 避ける

d3-2: 不適切な情報であるものを認識し, 対応できる

e3-1: 情報の正確さを判断する方法を知る

e3-2: 自他の個人情報を, 第三者にもらさない

中学校 d4-1: 安全性の面から, 情報社会の特性を理解する

d4-2: トラブルに遭遇したとき, 主体的に解決を図る方法を知る

e4-1: 情報の信頼性を吟味できる

e4-2: 自他の情報の安全な取り扱いに関して, 正しい知識を持って行動できる

2. モデル指導案：特別活動（学級活動）指導案

■本時の目標

SNS を通じた出会いの危険性について取り上げ, なぜ会ったことのない人でも「よく知っている人」と感じてしまうことがあるのかを考えさせることを通して, 出会いの危険性やトラブルを未然に防ぐ方法を考えさせる。

■授業実施前の準備・事前指導

使用している情報通信機器の種類, 利用している SNS のサービス, SNS での「会いたい」というメッセージの受信の有無などの実態を把握しておく。

■本時の展開

学習活動	指導のポイント
<p>【課題をつかむ：7分】</p> <p>1 アンケート結果から気付いたことを発表し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • SNS を利用している人がクラスの半数以上いて、多いと思っただ。 • 自分はないけれど、実際に「会いたい」というメッセージを受け取った人がいるので驚いた。 <p>2 本時の課題を理解する。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">SNS を通じた出会いの危険性について考えよう。</p> <p>【原因を追求する：小学校 20 分，中学校 23 分】</p> <p>3 導入動画を視聴し，問題点を簡単にワークシートに書き，グループで話し合い，全体で共有する。</p> <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> • SNS で知り合った人を信じきってしまった • 下の名前を教えてしまった • 実際に会ってしまった • 人目のつかない場所で会ってしまった <p>4 なぜ，ひかるさんはりょうたさんのことを信じてしまったのかを考えさせる。</p> <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 趣味を通じて親近感を覚えたから • SNS で相手のことを知った気持ちになったから • SNS のやりとりで優しくしてくれたから • 最初に会ったときに優しくしてくれたから 	<ul style="list-style-type: none"> • どのような SNS で「会いたい」というメッセージを受け取ったかなど，児童生徒の経験を共有させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><導入動画></p> <ul style="list-style-type: none"> • ひかるさんが SNS 上で知り合った人と実際に会うお話です。ひかるさんはどうして会いに行こうと思ったのかに注目して見てみましょう。 </div> <ul style="list-style-type: none"> • ひかるさんの行動の何が問題か，考えながら視聴させる。 • シーンを振り返りながら，ひかるさんの行動の問題点を共有させる。 • 話し合いの時間をしっかり取るため，ワークシートへの記述は省略してもよい。 <ul style="list-style-type: none"> • なぜ，ひかるさんが「知らない人」を信じてしまったのか，その原因を考えさせる。特に，SNS の特性を踏まえて信じてしまう原因を考えさせる。

<p>【解決方法を考える：小学校 10 分，中学校 12 分】</p> <p>5 解説動画を視聴し，今後 SNS を使う場合，どのようなことに気を付ければよいか考え，発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ダイレクトメッセージにはすぐに返信しないで，必ず家の人に相談してから返信する。 • 相手の SNS 上の情報が正しいかどうか考える • 本名などの個人情報を教えない • 人目のつかない場所では会わない <p>6 解説動画を視聴し，子供たちからは出されなかった解決方法などについて，教師が補足説明しまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「どのような特徴があったら，あやしいと判断すればよいか」という危険を予測させる。
<p>【個人の目標を意思決定する：8分】</p> <p>7 話合いの内容や教師のまとめを参考にしながら，これから自分が気を付けることをワークシートにまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ワークシートを持ち帰り，学校だけの学習で終わらせるのではなく，学校で話し合ったことや考えたことを家庭でも話し合い，家庭でのルールを考えるなどするように伝える。

■板書計画

アンケート結果
SNS の利用

ある	
ない	

SNS を通じた「出会い」の危険性について考えよう

【問題点】

- SNS で知り合った人を信じきってしまった
- 下の名前を教えてしまった
- 実際に会ってしまった
- 人目のつかない場所で会ってしまった

【なぜ、信じてしまったのだろうか】

- 趣味を通じて親近感を覚えたから (同じアイドルが好きだった)
- SNS で相手のことを知った気持ちになったから
- SNS のやりとりで優しくしてくれたから (勉強を教えてくれた)
- 最初に会ったときに優しくしてくれたから (限定グッズを譲ってくれた)

【どのようなことに気を付ければよいか】

- ダイレクトメッセージには返信しない
- 相手の SNS 上の情報が正しいかどうか考える
- 本名などの個人情報を教えない
- 人目のつかない場所では会わない

■事後指導

- ① 朝の会や帰りの会等で取組状況について話し合ったり、保護者からのコメントを紹介したりして、学んだことを振り返らせるとともに、実践の継続化につなげる。
- ② 朝の会や帰りの会等で、実際の被害事例を紹介しながら、SNS を通じた出会いの危険性の理解を深めさせ、SNS を安全に使うことができるよう指導を続ける。

アンケート

SNS の利用に関するアンケート

年 組 番 名前

1. あなたは、SNS が利用できる自分専用の携帯電話・スマートフォンを持っていますか。

() はい () いいえ

2. 普段、SNS を利用しますか。

() はい () いいえ

3. SNS 上で知り合った人から「会いたい」などのメッセージを受け取ったことがありますか。

() はい () いいえ

4. どのような人であれば、SNS 上で知り合った人と「実際に会ってもよい」と思いますか。

5. どのような状況であれば、SNS 上で知り合った人と「実際に会ってもよい」と思いますか。

SNS を通じた出会いの危険性

年 組 番 名前

課題

1. ひかるさんの行動の問題点をあげてみましょう。

2. なぜ、ひかるさんはりょうたさんを信じてしまったのでしょうか。

3. SNS を上手に活用するために、どのようなことに気を付ければよいでしょうか。

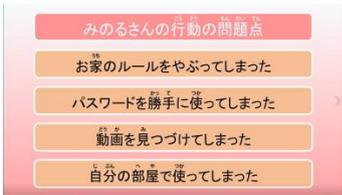
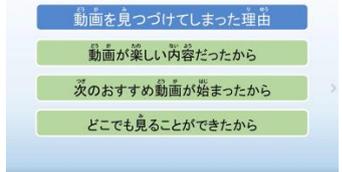
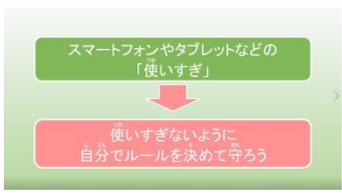
4. SNS を上手に活用するために、あなたが気を付けることを決めましょう。

5. 学んだことを保護者に伝えて話し合い、意見や感想を書いてもらいましょう。

3. 2 教師用指導教材「スマートフォンやタブレットなどの使いすぎ」について

「携帯電話・スマートフォン利用の低年齢化への対応」に関する教師用指導教材について、実態調査、分析及び教材作成委員会での議論を踏まえたうえで、ワーキンググループ委員と連携して動画シナリオ【図表 3-2】の作成を実施した。

図表 3-2 「スマートフォンやタブレットなどの使いすぎ」動画シナリオ

<p>導入編</p>		<p>小学校 4 年生のみのるさん。お姉さんがお母さんに頼み、タブレットを借りて動画を見ている。みのるさんはお姉さんをお願いして、一緒に動画を見て、とても楽しい時間を過ごしました。</p>
		<p>ある日みのるさんが帰宅すると、食卓の上にタブレットが置きっぱなしになっていました。お家のルールでは、家族と一緒にリビングで触る時だけ、タブレットを使っていいと決まっています。それでもみのるさんは、動画が見たくなりました。</p>
		<p>みのるさんは、帰宅したお姉さんにパスワードを打ち込んでもらい、一緒に動画を見ることになりました。お姉さんが部屋に戻った後も、みのるさんは他の動画をもっと見たいと思いました。</p>
		<p>タブレットのパスワードを覚えてしまったみのるさんは、お母さんには内緒で、自分の部屋でもこっそり 1 人で動画を見るようになりました。少しだけなら見てもいいよね、と思っていましたが……。</p>
<p>解説編</p>		<p>最近ではスマートフォンやタブレットなどを使って、気軽に動画を見たりして、いつでもどこでも楽しむことができるようになりました。しかしその結果、スマートフォンやタブレットなどを使いすぎてしまって、生活や健康に悪影響が出てしまうこともあります。今回のみのるさんの行動には、複数の問題がありました。</p>
		<p>みのるさんは、どうしてお家のルールを破って、動画を見つけてしまったのでしょうか。それには、見続けてしまうきっかけがあったのです。</p>
		<p>スマートフォンやタブレットなどを使いすぎないようにするためには、ルールを決めて、それを自分でしっかり守ることが重要です。「どのようなルールを決めて守ればよいか」を考えて、スマートフォンやタブレットなどを上手に活用していく方法を考えていきましょう。</p>

また、本動画教材を使用した指導案について指導手引書として次のとおり作成した。

「スマートフォンやタブレットなどの使いすぎ」ネット依存(小1～小4) 指導案

1. 動画教材を使うに当たって

■教材のねらい

スマートフォンやタブレットなどの情報通信機器の普及に伴い、気軽に動画視聴などを楽しむことができるようになった。しかし、それらを使いすぎてしまうことにより、生活や健康に悪影響が出てしまうこともある。本教材では、スマートフォンやタブレットなどの使いすぎについて取り上げ、その要因や影響について考えさせ、スマートフォンやタブレットなどの適切な使い方を身に付けさせる。

■指導観

現在は家庭用ゲーム機以外にも、スマートフォンやタブレットなどの情報通信機器により、気軽に動画視聴などを楽しむことができる。適切にそれらを楽しむことは問題ないが、いつでもどこでも動画視聴などを楽しめることで、情報通信機器を使いすぎてしまい生活や健康に悪影響が出てしまうこともある。

この「使いすぎ」という状態を、どのように自覚させるかは難しい。長時間利用している児童ほど、「自分は使いすぎしていない」と感じるケースが考えられる。たとえば、平日に1時間程度使用している児童にとっては、3時間は使いすぎと感じるが、平日に4時間程度使用している児童にとっては、3時間は使いすぎとは感じにくい。また、本人が気を付けていてもつい使いすぎてしまうというケースも考えられる。たとえば動画サイトにおいては、自動再生機能やおすすめ動画の表示など、次の動画が気になるように見せ方が工夫されている。

指導では、「使いすぎ」とはどのような状態かを考えさせ、なぜ使いすぎてしまうのかを考えさせながら、スマートフォンやタブレットなどの適切な使い方を身に付けさせたい。

■指導時のポイント・留意点

「スマートフォンやタブレットなどを使いすぎないようにしよう」と指導するのではなく、「使いすぎ」とはどのような状態かを考えさせ、なぜ使いすぎてしまうのかを考えさせることで、自律的にスマートフォンやタブレットなどを活用する力を育みたい。また、スマートフォンやタブレットなどを使いすぎている自覚がある児童の意見を全体で共有させるなど、児童の経験から考えさせることも重要である。

■動画教材視聴時のポイント

動画教材は、以下の4つのシーンで構成されている。

- ① 家族と一緒に、リビングでタブレットを触り動画を見るシーン
- ② 家族が居ない時に、リビングでタブレットを触り動画を見ようとするシーン
- ③ 家族が居なくなった後も、リビングでタブレットを触り動画を見続けようとするシーン
- ④ お家のルールを破って、一人でこっそり、タブレットを触り動画を見るシーン

各シーンの主人公（みのるさん）の行動の何が問題だったのかを考えさせながら視聴させる。

■取扱い教科等

●小学校

特別活動 学級活動 (2)ア 基本的な生活習慣の形成

特別活動 学級活動 (2)ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

(道徳教育 A 主として自分自身に関すること [善悪の判断, 自律, 自由と責任])

■情報モラル指導モデルカリキュラム表への対応

「3. 安全への知恵」

小学校 f1-1: 決められた利用の時間や約束を守る

f2-1: 健康のために利用時間を決め守る

2. モデル指導案：特別活動（学級活動）指導案

■本時の目標

スマートフォンやタブレットなどの情報通信機器の使いすぎについて取り上げ、使いすぎてしまう要因や影響について考えさせる。それを踏まえ、スマートフォンやタブレットなどの適切な使い方を身に付けさせる。

■授業実施前の準備・事前指導

使用している情報通信機器の種類（スマートフォンやタブレットなど）、ネット（動画サイトなど）やゲームの利用時間、家庭での情報通信機器の使い方に関するルールの有無などの実態を把握しておく。

■本時の展開

学習活動	指導のポイント
<p>[課題をつかむ：5分]</p> <p>1 アンケート結果から気付いたことを発表し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自分も動画サイトを長時間見続けてしまったことがある。 • ゲームを長時間利用してしまったことがあった。 • 家庭のルールを守れなかったことがある人がたくさんいる。 <p>2 本時のめあてを理解する。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スマートフォンやタブレットなどの「使いすぎ」について考えてみよう。</p> <p>[原因を追求する：21分]</p> <p>3 導入動画を視聴し、問題点を簡単にワークシートに書き、グループで話し合い、全体で共有する。</p> <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 家庭のルールを破ってしまった • パスワードを勝手に使ってしまった • 動画を見続けてしまった • 自分の部屋で使ってしまった <p>4 なぜ、みのるさんは、家庭のルールを守れずに動画を見続けてしまったのだろうか？</p> <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 動画が楽しい内容だったから • 次のおすすめ動画が始まったから • どこでも見ることができたから 	<ul style="list-style-type: none"> • ネット（動画サイトなど）やゲームをやめられなくなった経験などについて全体で共有させる。 • それぞれが考える「使いすぎ」の例について共有させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><導入動画></p> <ul style="list-style-type: none"> • みのるさんがタブレットを使って動画を見ることに夢中になるお話です。どのような状態が「使いすぎ」か、考えながら見てみましょう。 • みのるさんの行動の何が問題か、考えながら視聴させる。 • シーンを振り返りながら、みのるさんの行動の問題点を共有させる。 • 話し合いの時間をしっかり取るため、ワークシートへの記述は省略してもよい。 • なぜ、みのるさんが動画を見続けてしまったのか、その原因を考えさせる。 • 特に、動画共有サイトでは、次の動画が表示されたり、自動的に再生されたりと、利用者の興味を持たせるための工夫がなされていることに気づかせ </div>

■板書計画

アンケートけっか

ネットやゲームの
りようじかん

1 じかんいじょう

1 じかんいない

スマートフォンやタブレットなどの「つかいすぎ」についてかんがえよう



【問題点】

- おうちのルールをやぶってしまった
- どうがを見つづけてしまった
- パスワードをかってにつかってしまった
- じぶんのへやでつかってしまった

【なぜどうがを見つづけたり、家族のルールをやぶったりしてしまったのかな？】

- どうががたのしいないようだったから
- 次のおすすめどうががはじまったから
(おすすめどうががじどうさいせいされる)
- どこでも見ることができたから

【どのようなルールがあればよいかな？】

- 見るどうがのかずをきめる
- じどうさいせいをオフしておく
- じぶんのへやではつかわないようにする
- ほかの人がパスワードを入力しているときは、見ないようにする

■事後指導

- ① 家庭等で作成した「スマートフォンやタブレットなどを使用するときのルール」を朝の会や帰りの会等で発表し合い、必要に応じて掲示する。また、定期的にルールの運用について発表し合ったり、アンケートを取って考えさせたりして、ルールの実践を図る。
- ② 取組を振り返らせるとともに、保護者からのコメントを朝の会や帰りの会等で紹介したり、実践の継続化につなげる。

アンケート

スマートフォンやタブレットなどの利用^{りよう}についてのアンケート

年^{ねん} 組^{ぐみ} 番^{ばん} 名前^{なまえ}

- あなたは、自分^{じぶん}のスマートフォンやタブレットなどをもっていますか。
() はい () いいえ
- あなたは、家族^{かぞく}のスマートフォンやタブレットなど使^{つか}ったことがありますか。
() はい () いいえ
- 平日^{へいじつ}、1日^{いち}にどのくらいの時間^{じかん}、ネット（サイトでどうがを見る^みなど）やゲームをしていますか。
() 時間^{じかん} () 分^{ぶん}
- ネット（サイトでどうがを見る^みなど）やゲームをやめられなくなることがありますか。
() はい () いいえ
- あなたの家^{いえ}にはネット（サイトでどうがを見る^みなど）やゲームの使^{つか}い方^{かた}についてのルールがありますか。
() はい () いいえ
- 5で「はい」に○を付^つけた人^{ひと}は、以下^{いかに}のしつもん^{しつもん}に答^{こた}えてください。
(1) どのようなルールがありますか。

- (2) あなたは、そのルール^{まも}を守^{まも}っていますか。
() はい () いいえ

ワークシート

スマートフォンやタブレットなどの^{つか}使いすぎ

年 組 番 名前

めあて

1. みのるさんの^{こうどう}行動の^{てん}もんだい点をあげてみましょう。

2. なぜ、みのるさんは^{みつづ}どうがを見続けてしまったのでしょうか。

3. スマートフォンやタブレットなどを^{じょうず}上手にかつようしてネットやゲームを^{たの}楽しむために、どのようなことに気がつけたらよいでしょうか。

4. スマートフォンやタブレットなどを^{じょうず}上手にかつようしてネットやゲームを^{たの}楽しむための「自分のルール」を^{かんが}考えましょう。

5. ^{まな}学んだことをお家の^{うち}人に^{ひと}伝えて^{つた}話し^{はな}合い、いけんやかんそうを^か書いてもらいましょう。

平成30年度文部科学省委託
「生涯学習施策に関する調査研究」 実施報告書

(現代的課題に対応した効果的な情報モラル教材に関する調査研究)

2019年3月

NTTラーニングシステムズ株式会社

教育ICT推進部

〒106-8566 東京都港区南麻布 1-6-15 アーバンネット麻布ビル

TEL : 03-5419-7219 FAX : 03-3457-2125

e-mail : with-school2020@nttls.co.jp